国土審議会第4回離島振興対策分科会

平成22年2月26日

【岩瀬離島振興課長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多 忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は国土交通省都市・地域整備局離島振興課長の岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員の総数は20名でありますが、現時点で半数以上のご出席をいただきましたので、ただいまから国土審議会第4回離島振興対策分科会を開会いたします。

なお、本日はお昼時間の開催になりましたので、まだ昼食のお済みでない方は昼食をとりながらお聞きいただければと存じます。

初めに、会議の公開についてご説明させていただきます。国土審議会離島振興対策分科 会運営規則によりまして、会議は公開することとされておりますので、本日の会議も一般 の方の傍聴が可能となっておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し あげます。

早速ですが、分科会を始めます前に、お手元の資料を確認させていただきます。封筒の中に資料1から6までと参考資料ということで配付させていただいております。右の上に資料番号が打ってありますので、ご確認いただければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、当分科会の委員のご紹介をさせていただきます。前回の分科会が開催されたのち、衆議院議員選挙等によりまして、大幅に委員が交代されていることから、資料1の離島振興対策分科会の名簿に沿いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、国土審議会の本委員から離島振興対策分科会委員にご就任いただいておりますのは、岡本充功委員お一人でございます。

【岡本委員】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 次に離島振興対策分科会の特別委員の皆様です。衆議院よりご 推薦の委員といたしまして、松本大輔委員です。

【松本委員】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 三谷光男委員。

【三谷委員】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 鷲尾英一郎委員。

【鷲尾委員】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 古賀敬章委員、本日はご欠席です。

武部勤委員。

【武部委員】 どうぞよろしく。

【岩瀬離島振興課長】 細田博之委員にご就任をいただいております。

参議院よりご推薦の委員といたしまして、喜納昌吉委員、本日はご欠席でございます。 犬塚直史委員。

【犬塚委員】 犬塚です。

【岩瀬離島振興課長】 加治屋義人委員。

【加治屋委員】 お願いします。

【岩瀬離島振興課長】 木庭健太郎委員。

【木庭委員】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 以上の方々にご就任いただいております。

次に、都道府県知事の委員といたしまして、溝口善兵衛委員。

【溝口委員代理】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 金子原二郎委員。

伊藤祐一郎委員。

市町村長の委員といたしまして、髙野宏一郎委員。

【髙野委員】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 浅沼道徳委員。

【浅沼委員】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 高木直矢委員。

【高木委員代理】 本日代理で参りました。よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 以上、ご就任いただいております。

最後に、学識経験者の委員といたしまして、阿比留勝利委員。

【阿比留委員】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 山下東子委員。

【山下委員】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 渡邊東委員。

【渡邊委員】 よろしくお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 以上の方々に、ご就任いただいております。

当分科会の委員及び特別委員の皆様をご紹介いたしました。皆様方におかれましては、 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、国土交通省側の出席者をご紹介させていただきます。当初は、馬淵副大臣がご出席する予定でしたが、ご案内のような国会の情勢でございますので、政務三役は今回は出席しておりません。加藤都市・地域整備局長が出席しております。

【加藤局長】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 門野大臣官房審議官でございます。

森下都市・地域整備局総務課長でございます。

【森下総務課長】 よろしくお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 それでは、次に議事次第に沿いまして、分科会長及び分科会長代理の選出に入りたいと思います。分科会長は国土審議会令第2条第4項の規定により、当該分科会に属する委員のうちから、委員及び特別委員が選挙することとなっておりますが、本日の分科会に先立ちまして、書面による選挙により、既に岡本委員に分科会長のご就任をお願いしております。

では、これからの議事進行につきましては、岡本分科会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本分科会長】 それでは、会議に入らせていただきます。まず、一言ごあいさつを 申し上げます。

このたび皆様方にお選びいただきまして、分科会長にご推挙いただき、就任させていただくことになりました衆議院議員の岡本充功でございます。若輩ではありますが、諸先輩方、またさまざまな学識をお持ちの皆様方のご意見を伺いながら、この離島振興対策分科会を進めていきたいと思っております。

日本におけます離島振興法に基づく離島というのは、地理的に隔絶しており、人がそこで暮らすといった島になるわけですが、現在は261という数がそうであります。日本は島で成り立つ国であり、全国を見回しますと、それ以外にも6800を超えるそういった島々によって形成されております。

その中でも人が住んでおります261のこういった島々は、その地理的要因から大変厳

しい経済・文化・さまざまな医療・福祉サービスにおいてもディスアドバンテージがある ということを象徴しております。

その一方で、地形的に大変恵まれていて、風光明媚な景観が人々の心を癒してやまないわけでありますが、こういった特性を十分に把握しながら、今お話をさせていただきましたさまざまな地理的障害、そして、さまざまな問題点、課題について、その克服に向けた努力を微力ながら私自身もさせていただきたいと思っている次第であります。

どうか委員各位の皆様方のご尽力をもちまして、この分科会において精力的なご審議を いただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろ しくお願いします。(拍手)

それでは、早速ですが、次第ですと分科会長代理を指名することとなっております。学 識経験者の中から離島地域全般に関する幅広いご見識をお持ちの阿比留委員に分科会長代 理をお願いしております。阿比留委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【阿比留分科会長代理】 阿比留でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【岡本分科会長】 それでは、これから議事に入ります。

まず、離島振興の現状について、事務局からご説明をお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 ご説明いたします。資料2、3、4を使いまして、時間の関係 もありますので、簡単にご説明をさせていただきます。

最初に資料2をお開きいただきたいと思います。下にページ番号がふっております。確認でありますが、1ページ目は、離島振興対策実施地域の概要であります。指定有人離島数で261、人口で43万4000人、関係市町村数で110になっております。

次の2ページ目でありますが、人口の動向でございます。人口は一貫して減少しているということであります。平成17年は国勢調査のベースですが、対5年比では、-8.1%という数字になっております。下にありますが、いわゆる他の条件不利地域の中でも、人口減少率は残念ながら大きくなっているというところでございます。

次の3ページ目です。高齢者の比率でございます。右の棒グラフの一番左にありますが、 これも同じようにやはり離島地域は33%ということで、3人に1人が65歳以上の人口 だということでございます。

それから、少し飛ばさせていただきまして、6番目でございます。あとで22年度の予算案についてもご説明いたしますが、公共事業予算ということでございます。平成21年

度では、ピークだったときに比べて、約40%の水準になっているということで、減少が 続いているということは事実でございます。

産業の動きとして、8ページ目の産業分類別就業者数というところをご覧いただければ と思います。これも国勢調査ベースの数字でありますが、離島の就業者数の推移が出てお ります。離島の主力であります第1次産業の就業者数も、ここ数年減ってきているという のがこれでわかるかと思います。同じように、9ページ、10ページの農林水産業等の数 字が出ていると思いますが、この辺は省略いたします。

そうした中で、最後のページであります。離島では、2つの大きな産業の柱がありますが、第1次産業に加えて観光産業です。こちらの方は島のいろいろな努力もありまして、もちろん昭和50年代の離島ブームには及びませんが、近年減少してきた中でその減少に歯止めがかかってきて、横ばいという状況にあるかと思います。

はしょっておりますが、次に資料3をご覧いただきたいと思います。離島振興についてという紙で用意しました。2ページ目は確認ですが、離島の持っている国家的役割ということで常々言っております。参考の絵が描いてありますが、わが国の排他的な経済水域等の概念図です。ここにございますように、日本は世界の中で6番目に広大な面積を持っているということで、447万km²ということであります。これもひとえに離島が稼いでいる部分が非常に大きいということであります。

最後に、資料4でございます。平成22年度の離島振興関係の当初予算案等の状況で、 国土交通省ほか関係省庁の予算要求の案を取りまとめたものをお配りしております。1ページ目だけご説明して省略させていただきます。離島振興課の担当しております予算ということで、1-1というページです。平成22年度の当初予算案で、2つ目の数字です。 公共事業の予算で、576億3000万円、対前年度比0.81となってございます。

概算要求で、対前年度当初比 0.83 という数字で要求しておりますので、ほぼそれを確保したものとなっております。ちなみに全国の公共事業の予算は 0.82 となっております。

下のほうに、非公共の事業の予算も載せております。こちらのほうは2億3800万で 対前年度比1.0ということで、前年同額を確保しているというものでございます。そのほ か、いろいろな関係予算が後ろにございますが、引き続き所要額を予算としては確保して いるということでございます。

簡単ではございますが、以上になります。

【岡本分科会長】 ありがとうございました。

今のご説明について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。 武部先生、お願いいたします。

【武部委員】 今の説明に対して、何でもいいんですね。

では、質問と意見を申し上げます。今、概略のご説明がありましたように、また離島に 住む生活環境を皆さん方はよくご存じだと思いますが、どんどん高齢化が進んでいる。そ の原因は、働く場所、雇用の場が非常に難しいという問題が一つあります。

それから、医療の問題と教育の問題です。離島に住む皆さん方の中では、離島に住んでいても適切な医療が受けられる、また、子どもたちの未来、将来については一番心配しておられるので、せめて教育の機会均等だけは確保してほしいというのが大きな願いです。

そういう意味で、一つは離島は公共事業に頼っているということをあえて言うわけじゃありませんが、最近の異常気象を見ていますと、低気圧になるとご承知のとおり海が荒れますね。盛り上がっちゃうんです。だから、 $10\,\mathrm{m}$ ぐらいの波は低気圧の時には頻繁にあるわけです。私の地元の利尻島あたりは、 $1\,\mathrm{t}$ 、 $2\,\mathrm{t}$ ぐらいの岩石が山から落ちてくるんじゃなくて、海から道路にはね上がってくるんです。

そういう現状を、ぜひ皆さん方に知ってもらいたい。そして、それを防ぐには、利尻には道路が1本しかありませんから、地元の皆さん方は、もう一本山側に避難道路をつくってもらいたいと言うんだけど、そういうことは現実的にはなかなか無理だから、胸壁のかさ上げということで、今まで対応してきたわけです。

したがって、離島に住む人々の命を守るということ。まさに大きい岩石が車に当たった 事故もあるわけです。そういうときに、公共事業が全国平均と同じに抑えられるというこ とについては、あまりにも離島の事情を知らな過ぎるんじゃないかと思います。平均で0. 81ですが、奄美なんかは0.71ですよね。

こういう現状が新しい政権になって、こういう現状が離島振興についても相当大きく変わるだろう、民主党のマニフェストなどは、なかなかすごい公約を掲げているなと我々も感心するぐらいのところがありましたが、実際には全くその逆だという感じがして、がっかりしているんです。これが一つです。このことについて政府としては、どう考えているのかということです。

それから、教育の分野もそうです。やはり交通費や宿泊費ということについて、前政権 時代は相当手当てをしようという予算措置をいたしましたが、これが削られてしまった。 そのようなことで、ほんとうに真剣に離島に住む人々の願いに応えられるのかという感じがいたします。

さらには医療の問題です。私は先般わが党の離島振興特別委員会の宮腰さんと上島町にも参りまして、魚島にも参りました。歯医者に行くのに往復の交通費が2000円です。 歯医者に行きますと、3日間や4日間は続けて通院しなければならないわけです。なのに、往復2000円ですよ。ですから、離島の航路運賃、あるいは航空路の問題といったことについては、大した金じゃないですから、思い切った財政支援が必要じゃないかと思います。

島嶼地域の皆さんは、そこで生活を営み、そこで頑張ることによって、国の安全保障、 国土の保全という意味でも、非常に大きな役割を果たしているということを、我々はこの 分科会においても共通の認識に立って、特別な対策をやるということについて、政府とし てもしっかりやってもらいたいと思うし、国民的な世論の喚起といったことをしっかりや っていく必要があると思います。

意見というか、私の問題提起を、最近の視察を踏まえまして申し上げた次第でありますが、ご答弁いただけますか。

【岡本分科会長】 では、政府側、今の武部委員の……。

【武部委員】 簡単に言うと、概算要求自体がこれはおかしいですよね。

【岡本分科会長】 ご意見に対して、答弁があればお答えをお願いいたします。

【岩瀬離島振興課長】 概算要求については、私どものほうで答えるのはあれなんですが、先ほど申し上げた中で、この所要額が満たされれば、それをまさに効率的、効果的に使っていきまして、引き続きいろいろな離島振興対策ができるということでこれを確保しているというところでございます。事務的にはそういう説明です。

【武部委員】 めったに分科会をやらないだから、今日は大臣や副大臣が来られなくたって、政務官もいるはずだし、政治家が来なきゃだめですよ、政治家が。事務的に説明できないという話で終わっちゃうんでしょう。そんな分科会の持ち方はなっていないですよ。

【岡本分科会長】 では、局長。

【加藤局長】 先ほど離島振興課長からご説明させていただきましたが、全体として予算案の編成に際しまして、財政状況が非常に厳しいものですから、その中で公共事業関係の予算についても必要なものに限って要求するようにというもとで、離島関係についても地元の各公共団体の皆さんからほんとうに必要な予算はどのぐらいかということで要望額

を取りまとめて、概算要求の段階で改めて0.83で要求を出させていただきました。

それから言いますと、案の段階では0.81ということになっていますので、そういう中では非常に要求額に比べると財政当局も離島の置かれている状況について理解していただいて、予算案の編成では査定を含めて十分に対応していただいたんじゃないかと思っています。

ただ、これをどう使うかということは先ほども離島振興課長が申し上げましたが、いろいろと使い勝手のいい公共事業については一括交付金という形になります。したがって、従来にも増してもっと使い勝手のいいように、地元のそういう工夫が生かせるような運用を含めて、ぜひ対応させていただきたいと考えているところでございます。

それと、政務三役は先ほども冒頭に申し上げましたように、今日は衆議院の分科会の対応がございまして、まことに申しわけありませんでした。本来ですと、副大臣が出席させていただいてお話をお伺いする、あるいは意見を申し上げさせていただくということであったのですが、そういう状況ですので、まことに申しわけありませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

【岡本分科会長】では、鷲尾委員、お願いします。

【鷲尾委員】 鷲尾でございます。

武部先生がおっしゃったように、政務三役がお見えにならないというのは非常に残念ではありますが、これは与野党の国会の状況がございますので、我々国会側としても、そこは分科会さん側に迷惑がかからないような協力体制が今後とれたらなというふうに思っております。

先ほどご説明がありましたが、概算要求の話もあった中で、前年度比 0.81ということです。公共事業関連ということで言うならば、我々は当初政権を獲得した中で、公共事業だけではない中で、新たな島の生活にかかわる予算組みをしていったらいいんじゃないかという提案も幾つかさせていただいていたと思います。

大きく言って一つは、離島のガソリン税を減免しようという案もありました。これは離島がどうしても財政力指数がかなり低下していますし、高齢化も進んでいますから、自治体がそもそも負担できる公共事業の数がどうしても限られてくるわけです。そこで、公共事業を無制限にできないわけですから、違った税金の使い方をということで、たしか離島の揮発油税の減免等も我々は主張させていただいていたと思います。

それに対する今の国交省の中での議論は、どういう状況になっているのかというのが1

点と、それに関連して、武部先生もおっしゃいましたが、離島の航路、海、空といったと ころに対する補助のあり方について、より議論が深まった部分があれば教えていただきた いと思います。

【岡本分科会長】では、政府側、お願いします。

【加藤局長】 揮発油税の免除のお話がございましたが、これについては私どもとして もそういう要望が出されたということは十分わきまえて今後検討したいと思っています。 ただ、この対応については政務三役に相談し、いろいろご指示を仰ぎながら、対応してい く必要があるだろうと考えております。

今日、鷲尾先生からお話しいただいたことも含めて政務三役にご報告をして、今後の検 討をどう進めるかということについてご指示を仰いで対応していきたいと考えておりま す。

【岡本分科会長】 航空路の補助についてはいかがですか。

鷲尾委員から、追加の質問があるそうです。

【鷲尾委員】 局長、ぜひそのお話を政務三役に報告していただきたいんですが、これは基本的に離島を抱える自治体というのは財政力が目に見えてないわけですから、公共事業をやるということはわかりますよ。でも、国庫補助率って別に変えられるわけじゃなく決まっていますから、だとするならば、新しいやり方が必要です。

そこをより強く鷲尾が訴えていたという話もぜひしていただきたいんですよ。そうじゃないと大変ですから、これは。直接これは議連としても話をしているんですが、さらに局長のほうからも、かなりしつこく話があったということで政務三役に伝えてください。お願いします。

【岡本分科会長】 はい、政府側。

【加藤局長】 今、鷲尾先生からいただいたご意見については、正確に政務三役にお伝えするようにいたします。

【鷲尾委員】 お願いします。

【岡本分科会長】 航路、航空運賃については、いかがでしたか。

【岩瀬離島振興課長】 航路につきましては、先ほどの予算のところで説明を省きましたが、対前年同ということで、これまでの補助金を十分に確保したというふうに聞いております。

【武部委員】 ちょっと関連で一言。

【岡本分科会長】 武部委員。

【武部委員】 航路の運賃についてですが、赤字会社の場合は補てんする仕組みになっていますが、フェリー会社が経営改善のために運賃を上げる。結果、赤字にならない。しかし、運賃が上がることによって、住民負担、利用者の負担はふえるわけですね。今、鷲尾さんが新しいやり方とおっしゃいましたから、それに期待したいと思いますし、ぜひ鷲尾さんに提案しますが、政府がやらなければ、議員立法でやりましょう。そのことを我々も賛同しますから。

【鷲尾委員】 ありがとうございます。

【武部委員】 このことだけは答えてください。赤字会社でなれば補助はないでしょう。 赤字じゃないところもあるんだよ、僕のところは赤字じゃない。それは運賃を上げるから 赤字にならないので、住民負担、利用者負担は上がるんです。そういったところの住民負 担の軽減、利用者負担の軽減をぜひ検討してください。それは政府全体でやる必要がある んじゃないかと思いますので、申し上げております。

【岡本分科会長】 政府側、何かご意見ありますか。よろしいですか。ご意見承りましたね。

順番がありますので、では、先に松本委員、お願いします。

【松本委員】 松本と申します。今回初めて参加させていただきます。

前回の議事録をいただいたんですが、前回は平成18年の2月ですよね。今、オリンピックをやっていますが、オリンピックと同じぐらいの頻度でほんとうにいいのかなというのが、私の素朴な疑問です。

前回の議事録にも、「今後も2、3年ごとに計画の進捗状況を点検させていただきまして」ということを課長がおっしゃっています。例えば、前回は無医地区以外の事業指定をやっていますが、そのときに常勤医の充足率はおよそ6割と発言されているんですが、今回も55%ということで、これまでの取り組みが果たしてどうだったのか。

2、3年ごとに計画の進捗状況を点検させていただくということをおっしゃっているのであれば、今の頻度でほんとうにいいのか。この分科会の位置づけというか、我々委員が一体どういう位置づけで出ているのかということにもかかわるのかもしれませんが、国会で検証するんだ、政府が自ら検証するんだ、あるいはこういう分科会で検証する。重層的に検証していけばいいというふうに思いますので、この辺は持ち方について、もう少し検討の余地があるのではないかと思うんですが。

【岡本分科会長】 政府側、答弁をお願いします。

【岩瀬離島振興課長】 ちょうど現行の離島振興法が24年度末までとなっております。 我々事務局といたしまして、離島振興計画、これは各都道府県でつくっている計画がある んですが、平成22年度が基本的に最後の現行の法律に基づくフォローアップになると思 いますので、これをしっかりやっていくという予定にしております。

これについては、それを取りまとめることを予定しておりますので、この分科会にご報告するということをさせていただきたいと現時点で考えております。

【岡本分科会長】 それでは、犬塚委員、先にお願いします。

【大塚委員】 昨年の暮れに私のおじが95歳で、五島でなくなったんですが、老老介護をやっておりまして、週に2回ぐらいは中通島の病院に行っておったんですね。もちろんバスは来ないので、集落の中の白タクというか、有志の人にお願いして行っておったんです。

病院に行っても、もう少しきちんとした検査とか専門医にかかることをお勧めされるわけです。お勧めされても、実際に島外に行こうとすると、ジェットホイルで片道6000円以上、これでも1時間以上かかる。仮にフェリーで行ったとしても片道2700円です。行ったら、泊まらなければいけないとなると、ホテル代もかかる。そんなことはできるわけないんであって、結局は命の沙汰も金次第と、離島に住む人間はこういう状況にあるわけです。

公共工事が、先ほど出たように災害面で必要なこともありますが、ほんとうにこれが必要かと思われる工事も離島にだってあるわけです。しかし、それに反して絶対に必要だと思われるのは、先ほど来お話が出ている運賃です。やっぱり離島の航路の運賃の補助ということについては、今まで10年以上、何度となく離島航路については国道と同じにすべきだという議論はあるじゃないですか。そのわりには、いまだに往復で離島の人にしては1万円です。往復で1万円で、国道と同じというのは、とてもではないけれども言いがたい。

しかも、これはジェットホイルが着く島の港だけであって、離島の離島に住んでいるような人たちにとっては、またそこから船で行かなければいけない状況にあるわけです。例えば、五島ではないにしても、壱岐にしても、あれだけ福岡に近い壱岐は風光明媚であって、大市場である福岡を控えているにもかかわらず、あそこが伸びないのはやっぱり運賃なんです。

運賃さえほんとうに安くなれば、離島というのは発展できるところはたくさんあるわけなんです。この議論はもうずっとやっていますので、私は不思議でしようがないんですが、先ほどらい、議員立法とかいう話がありますので、ここにいらっしゃる方は離島を思う方ばかりだと思います。例えば、離島航路を拡大する運賃法というものを通して、ほんとうに安く気軽に離島に行けるということをやることが一番大事だと私は思いますので、ぜひ皆さんのご意見、決意をお伺いしたいと思います。

【岡本分科会長】 ありがとうございます。

このご意見に対して、政府側、もしくはほかの委員からご意見がありましたら、いかがでしょうか。また、これについては国会の中で各委員の取り組みに期待したいと思います。 続いて、加治屋委員からご質問がありました。どうぞ。

【加治屋委員】 261の離島の中で、港というのは命そのものなんですね。伝え聞いているところによりますと、離島の港湾の中で国土交通省の直轄事業を港の利用率によってカットするとかいううわさをよく聞くんですが、そういうことはありますか。

【岡本分科会長】 政府側、答弁をお願いします。

【加藤局長】 今のお話は、まだというか聞いたことがないものですが、先生のご指摘の点でございますので、改めて確認をして、そういう事実があるかどうか調べてみたいと思います。現時点では、お答えすることはなかなか難しゅうございます。

【加治屋委員】 鹿児島の奄美大島に名瀬港というのがあるんですが、人口11万人を抱えた生活の港なんです。今、直轄事業でやっていただいているんです。ただ、港の全国ベースの利用率からすると非常に落ちるんです。そういうところを切っていくような政策というのは、よくありませんよ。

ここのあたりを調べていただいて、報告いただきたいと思っています。

【岡本分科会長】 政府側はいかがですか。

【加藤局長】 よく調べて、ご報告したいと思います。

【岡本分科会長】 この分科会に報告していただくということですね。

【加治屋委員】 やはり現場をよく調べていただいて、島民の生活をしっかりと見据えた中で判断していただかないと、ただ数字だけで判断するという行政というのは、よくないですよ。

【岡本分科会長】 では、後ほどこの委員会にご報告いただくということでよろしいですか。

【加藤局長】 今のこの案件については、港湾局に確認をしてみませんと、私どもだけではちょっとよくわからないところがありますので、よく調べて加治屋先生に直接実情をご報告させていただくということで対応させていただけるとありがたいのですが。

【岡本分科会長】 ここにみえる各委員の先生のところに、資料だけでもぞれぞれお願いします。

【加藤局長】 それは分科会長のご指示に従って、対応させていただきます。

【岡本分科会長】 木庭委員、お願いします。

【木庭委員】 事情があるとは言え、やはり私はこの離島の分科会は少なくても政務三役が来るべきだったと思うし、来なかったということは、逆に言えば離島の問題については極めて冷たい対応をしているととらえざるを得ないし、そこはぜひ分科会長に今後持つときに、必ず出席をしていただけるような体制でやっていただきたいというのが一つです。

それから、これは従前から委員をやっている我々の責任でもあるんですが、先ほどご指摘があったように、委員会が開かれる頻度が極めて少ないですね。少なくとも年に1回ぐらいきちんとできるような体制そのものも含めて、それは分科会長において、ぜひご判断をいただいておきたいという要望です。

【岡本分科会長】 しっかり承りまして、私のほうからも政務三役にお伝えしますし、 事務方と相談をして、この分科会の開催の頻度も従前より指摘のあるような、オリンピックと一緒というようなことがないようにさせていただきたいと思います。

【武部委員】 ちょっと関連していいですか。

【岡本分科会長】 どうぞ。

【武部委員】 一言だけ。せっかく新しい政権、新しい時代になったんだから、私は学識経験者の皆様方の話も聞きたいし、会費制で会費5000円ぐらいまでだったらいいし、3000円ぐらいならなお有難いけれども、分科会長のもと参加できるもので自由に食事をしながらでもやれる機会をつくってください。

公式になると議事録にもなるし、僕のように危ない発言をするものが思い切った発言も できないので、そういうことも岡本さん、考えてください。

【岡本分科会長】 それも十分考慮に入れさせていただきたいと思います。

国会議員の委員のほうからのご意見は出ているんですが、それ以外の委員の皆様方からはいかがでしょうか。

では、浅沼委員、お願いします。

【浅沼委員】 私は東京都の八丈島の町長の浅沼でございます。

この1月に私のところでは都議会議員が亡くなりまして、選挙があったんです。国会議員をはじめ都議会議員五十数名が毎日来て、町長出て来い、っていうわけです。自民党の皆さんが言われました。菅直人さんはじめ皆来ていました。

こういう大事な会議に一人も来ないというのは、僕は納得いかないわけです。いつも町 長出て来い、議員出て来いって、大変ですよ。そうしないと予算つけてやらない。これに 僕は腹が立つわけですが、やはり政治はおどかしじゃなく、我々の意見を聞きながら政治 をやっていただきたいというのが、まず一点であります。

八丈島から僕は出てきましたが、まず島が一番潤うのは産業振興であります。中でも交通基盤の港の整備は大事です。それから、医療関係が大事でないといけません。うちは亜熱帯の変わった島でして、オランダまでやしの木を送って、輸出して、外貨を稼いでいる島でございます。これは農林水産省の、今は亡き中川先生が大臣のときも賞状をいただきました。オランダへ送って、相当のものを上げました。

やはりこれは農林水産省の協力なり、知恵をかりまして、そういうことになりましたので、行政の力とは偉大なものでありますから、ぜひとも余力ある島には、ぜひとも力を貸していただきたい。

また、委員から先ほど申しましたが、港は生命線ですから、これはぜひとも整備をしていただきまして、武部先生が言ったように10m、15mの波はいつでも立ちます、ちょっと季節風が吹くと立ちますので、港の整備は大事でございますから、国の力で整備していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、医療ですが、皆さんご承知のとおり、この前もNHKで放送されましたように、静岡の金目の船の遭難がありましたね。たまたまうちの沖で遭難しまして、3人の人が4日ぶりで助かったということでした。これもうちに立派な病院がありまして、7人の医者がいまして、4つの大学病院と契約して、3人の医者が常時従事しましてやっているわけです。

これも静岡県からほめられまして、町長、ぜひとも八丈町の病院を表彰したいというお話もありまして、島民も、またうちの周りにはほかの島もいっぱいありますので、そういう方も緊急に来て、死ぬところだったのに治ったという方も大勢いらっしゃいます。特に、小笠原なんかではこちらに来てお産しますと、100万ぐらいかかるそうですね。うちへ来ると三十何万であがるということもありますので、ぜひとも病院も毎年1億5000万

から6000万の赤字であります。

これはたまたま東京都の石原知事にお願いしまして、赤字分は面倒見てもらっていますが、これも国のほうで力を貸してください。そうしないと、生命が守れませんから、ぜひともこの点も国の力をかりて経営してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【岡本分科会長】 ありがとうございます。

政府に対するご要請と、民主党政権に対するご意見を承りましたので、これも私のほうからも政務三役に伝えさせていただきたいと思います。

では、髙野委員。

【髙野委員】 私は新潟県の佐渡島の市長でございます。同時に、全国離島振興協議会の会長もやっておりますので、今の浅沼さんに関連する内容をお願いしたいと思います。ちょうど24年度末に離島振興法が改正されるということになります。ぜひ新政権におかれましては、今までも既に何度も言い尽くされた離島のハンディを解決していただくように真剣に取り組んでいただいて、特に基本的に日本国民として同じ条件で島に住めるということをお考えいただきたいと思います。

同時に、今までは全国離島は非常にたくさんの島々があって、それぞれに自治体が独立 していたんですが、平成の大合併になりまして、今の260、70の島の7割は、既に一 部離島という本土の離島の中に吸収されたという形でございます。島の声が、直接国に届 きづらくなっております。

島々にはそれぞれの島の地域による違いがございます。そのことをお考えいただいて、 大事な口出しはしなければいけない。つまり交通の問題や医療の問題とか、そういう問題 はぜひ国が関与して、同じ条件で我々が日本国民としてのサービスをきっちり受けられる ように、お考えいただくということをお願いしたいと思います。

【岡本分科会長】 貴重なご意見ありがとうございます。

政府側のほうから、もしご意見があれば。政務三役に必ずそれをお伝えください。よろ しくお願いします。

細田委員、お願いします。

【細田委員】 今日はいい議論が民主党さんのほうからも出ていると思うんですが、つまりあらゆる国民の要望が膨大にあるわけでしょう。離島の見地からすると、おじさんが離島に住んでいる人とか、大塚先生からも言われたように、皆さんの選挙区にも離島があ

るとか、離島の人はやっぱり非常に困っている。そのために一生懸命やろうということで、 これまでの自公政権もできるだけのことはやろうということでやっている。

そして、民主主義国家ですから、党がそれぞれ専門に、身近にわかっている人が、一つ は離島の問題、過疎の問題、農業の問題、福祉の問題とあらゆる分野でこういう要請があ るぞということを吸い上げて、それを政府にぶつけなければ、どうしようもないわけです。

ところが政府というのは、いつも大体がさばくほうなんです。だから、我が党でも何が行われてきたかというと、民主党に言わせると族議員の弊害だとか言うけれども、そうじゃなくて、自民党の中で離島振興委員会が政府に対して、あるいは政調会長に対してこうしろ、離島予算をこういう面でもっとふやせというと、政調会長はいろいろな予算要求もあるし、制度の要求も法案の要求もある中でさばいて、政府に対して要求する。

そうすると、政府もしようがないなといって言うことを聞く。そういうふうになっているのに、今の政権与党を見ていると、政府側を巨大にして、大臣だ、副大臣だ、政務官だ、それに調査員みたいなものを入れて、そこが皆決めるようなことを言っているようなムードがあります。

個別の各論については皆さんが離島についていま言われたように、農村でもあらゆる問題があります。すべてにわが国は問題を抱えているんだから、財政の問題ももちろんある。でもそれを要望として強く出す気運を、あるいはメカニズムをつくらないとわが国の行政制度は非常に危機に瀕していると思うんです。

だから、離島の人たち、八丈島の人も佐渡島の人も隠岐の島の人も、どこに言ったら、ほんとうにわかってもらえるのか。個々の議員が、あんたたちのことはわかっていると言っても、それを力として、政治力として実現するということがほんとうに大事なのに、それは族議員の跋扈でけしからんようなことを言って、それを否定してしまうと民主主義は壊れてしまうと私は思うんです。

だから、民主党の中もいろいろご事情があって大変だと思うけれども、政権を運営するからには、そういう機能がなきゃ民主主義は実現しません。離島は非常にいい例だよ。農業だって福祉だって皆そうでしょう。その要求を束ねた上で、今度は財政の問題があるわけだから、公共事業だって必要な地域はたくさんあるということは皆わかっているけれども、それを大議論しながら、専門家は専門家の意見を言って、政策として実現しなきゃわが国の政府はめちゃくちゃになってしまう。今、大臣、副大臣、政務官がいなきゃ何もわかりませんということになりかねないんで、だから、私はもっと今の与党に政治家主導で

やってほしいね。

それが、我々の自公政権の時の長年のやり方だったし、それは決して間違ったとは我々は思っていないんです。だって、財政が乏しいんだから、そんなところに利権が発生したり、離島のことをやったからって、利権なんかありますか? ないでしょう。農業のことをやったからってありますか? ないでしょう。選挙の票に結びつくだろうとか言うけれど、自由投票だから、勝ったり負けたりします。

悪口だけ言ってきたのはいいけれども、実際の民主主義を離島についてはどういう民主 主義を出して政策実現につなげるかということは、与党も野党も政治的責任を持っている わけですよね。そのことが先ほど来の議論だと思うんで、議員立法だって、我々が必要な ら与党、野党でつくろうじゃないかと言ったって、構わないんですよ。

それから、離島航路の問題が大事だから、政府がどんなに財政のことを言っても財務省が言っても、航路だけはやれと言えばいいわけだしね。そういうふうな政治の仕組みにしないと、離島の人たちはこれからどんどん状況が悪くなって、ほんとうに滅亡しちゃいますよ。そう思いますね。それは言い過ぎた面もあるかもしれないけれど、ぜひ考え方を変えてください。

どこか間違ったところがありますか。皆同じなんだ、政治家は各選挙区を抱えて、政治をやる以上。しかも、離島という面で言うと、非常にわかりやすいわけです。じゃあ、自民党は今までサボってきたのかと言うと、そうじゃない。一生懸命やるけれども打ち返されて、実現しなかった部分もあるし、赤字航路は面倒見ましょうとか、石油高騰のときは少し予算措置をとりましょうとか。そういうことは実現してきたけれども、それでも不十分だったということなんだけれどね。それ以上に、今のやり方だと不十分になっちゃうよ。

【岡本分科会長】 細田委員、ありがとうございます。

犬塚委員、補足か何かありますか。

【犬塚委員】 金の使い方、どこに何を使うかは、時代の流れでいろいろそれはあると 思うんです。しかし、今おっしゃった政策実現しないと意味がないというのは、私は大賛 成でありまして、当たり前の話です。

じゃあ、この分科会が4年に1回しか開かれていなかったものを、これから年に1回開いたとしても、私は離島についての抜本的な、離島航路をほんとうに安くして、離島はほうっておいても伸びていくようなことになるかといったら、私は決してならないと思うわけです。

これは会長にお願いしたいんですが、やっぱり議論を少し絞っていって、分科会として 政府にどういうことを要望していくかということをまとめていかないと、これだけ集まっ ても1時間で皆意見が言えるわけもない。しかし、離島に関してはみんな詳しい方ばかり ですから、何が必要かということの最大公約数みたいなものはこれはそんなに議論しなく たって出てくるわけで、分科会として何か政府に強く要望するようなものを取りまとめて いくスケジュール感みたいなものを出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

【岡本分科会長】 お二人の先生のおっしゃることにつきまして、私としても同感な部分もありますので、それにつきましては事務方と相談をして、今後の進め方等をまた考えていきたいと思います。

大分議論が出てきたようですが、議事進行を続けさせていただきたいと思います。これから、本日の主要な議題である広島県・豊島、大崎下島及び愛媛県・岡村島の指定解除についての議論に入りたいと思います。本件に関し、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

【岩瀬離島振興課長】 資料5をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただいて、地図が載っておりますが、下のほうの地図の真ん中に豊島大橋というのがございます。今回の件は、この橋がかかったことによる離島の解除ということでございます。平成20年11月18日に開通しております。橋のある右側の豊島と大崎下島までが広島県呉市でございます。その先は、これも橋が既にかかっておったわけでありますが、愛媛県今治市岡村島という島があります。

今度は豊島大橋の左側に大きな島が2つあります。下蒲刈島と上蒲刈島です。これまでは本土の呉市と既に橋がかかっておったわけです。したがいまして、両方橋がかかっていた真ん中の豊島大橋が平成20年に開通いたしまして、一気通貫、呉市の本土から岡村島まで行けるようになったということでございます。

したがいまして、今回21年度だけは執行猶予するという規定がございますので、それを踏まえて、平成22年4月1日から離島の隔絶性が除去されたということで、この豊島、大崎下島、岡村島の3つにつきましては、離島の指定から解除するということを行いたいと思っております。

時間の関係もありますので、以上でございますが、よろしくお願いいたします。

【岡本分科会長】 ありがとうございました。

続きまして、本件に関し、現地調査をされた学識経験者の方からご意見をいただきたい

と思います。阿比留委員、よろしくお願いいたします。

【阿比留分科会長代理】 現地調査を担当した委員を代表いたしまして、調査結果の概要をご報告いたしたいと思います。資料5の6ページをごらんいただきたいと思います。

そこに現地調査報告というのがございます。広島県の豊島・大崎下島及び愛媛県の岡村島の2枚に分けて書いてございますので、これをごらんいただきながらお聞き下さい。資料に沿って、要点をお話し申し上げたいと思います。

まず、現地調査の視点について簡単に触れておきます。離島の自然地理的な特性と言いますと、狭小、環海、隔絶という3つの性格だといわれます。架橋との関連では、この隔絶性が社会経済的な立地と絡んでプラス・マイナスの影響を島に及ぼし条件を出してくるということでございます。この本土との架橋は隔絶性の除去でございますから、基本的な視点としまして、本土につながる陸上交通システムの整備を軸に隔絶性が解消されているかどうかを見ていくのが第1です。

第2点としまして、架橋、関連して取付道路、あるいは集落へのアクセスも含めまして、 それらがしっかり島の中に浸透しないと効果が出てこないということになると思いますの で、それを踏まえ、架橋インパクト及びその影響が島の自立的発展に生かされているかど うか。

もう一点は、架橋後、立地条件が変わることによって、時間比とともに新たなプラスとマイナスの影響が出てまいります。後ほどご説明しますが、特にどのようなマイナスの問題が発生して、それが今後どういう地域振興上の課題になってくるかということです。この3つを軸に、生活・産業・観光交流・環境管理という分野を意識しながら、実地に検証してきたということでございます。

前置きが長くなりましたが、6ページをごらんいただきたいと思います。3. 現地調査報告(2)調査結果(所見)の①を簡単にかいつまんでお話し申し上げたいと思います。これは広島県の豊島・大崎下島の調査報告です。①架橋による変化等となっております。

最初の二つの黒点は、主として生活面に対する変化、効果という見方もできると思います。一つは呉の市街地から大崎下島まで路線バスが乗り入れたことによる陸路の利便性の確保ができたことです。それから、マイカー活用による利便性も大幅に増大しています。特に大事なのが、緊急時の対応として、救急車による病人等の本土への搬送が可能になったことです。その他、不燃ごみ等々、環境にかかわる廃棄物の本土運搬処理も容易になっているということでございます。これが生活面の主な変化だろうと思います。

関連して、架橋による一島の本土陸域化というのは、行動の随時性、生活レベルでは生活圏域の拡大がみられることです。本土との交流が増大しているということでございます。

次の3点目、4点目、5点目は、主として産業振興の面で架橋前とどう変わっているかということでございます。第1点は特産品である「大長みかん」に関し、架橋で陸上輸送が可能になったことによって、時間的、量的な制約が少なくなって経費節減、経営向上につながっていきつつあるということがございます。

次は豊島のタチウオを中心とする水産業への影響です。従来は、愛媛県近海で沖売りを していたということですが、架橋で陸路が開通することになりまして、事前に共同出荷の 体制を整備し、島で一括ブランド化をしようということで、実際に大阪の市場に「豊島タ チウオ」として出されています。産業の高度化、自立振興の点で架橋がかなりプラスにな ってきています。

その次のところは観光面での変化です。これは重要伝統的建造物群保存地区のある御手洗の変化です。ここは特に観光の吸引力がありますので、お客が入ってきている。架橋前は2万人、架橋後は12万人という数字が出ておりますので、大変な流入があるということでございます。まだ途上ですが、受け入れ態勢は逐次整備されております。

その後のところの記述は、マイナスのインパクトです。ごみや不法投棄が出てきているということがあります。それから、都市部での日用的な食品等を買う機会が増えることによって、地域の小さな店がつぶれてきている。高齢化率が50%以上ありますから、そういう意味では近くで買い物ができないことに対する対策が必要になってきているという問題点がございます。

以上から、隔絶性の解消と自立的な動きが見られるため、豊島・大崎下島は指定解除の 要件を満たしていて、解除することが適当であると評価をいたしました。

引き続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。これは愛媛県関前諸島の岡村島の調査報告でございます。これは先の大崎下島からつながる形で陸域化したところでございます。まず同様に豊島・大崎下島を見ていきますと、架橋による生活面の変化では、呉市の消防局と今治市の消防本部が協定を結んで、救急患者等について本土搬送が可能になったということが挙げられます。非常に大きな効果です。

多くはないのですが、当然マイカー利用者が本土側に行くということも新しい動きとしてあります。それから、この下にバスの問題の記述がありますが、路線バスが今のところ 岡村島まで入っていなくて、呉市市街地から大崎下島までは入っているということです。 これは今後の通院など高齢化等に対応する上で、課題になってくるだろうということです。 産業面では、漁協が保冷庫を導入しまして、陸路での販売を始めているということで島 にプラスの影響が出てきているということです。観光交流面では、特に地域として手立て は打ってありませんが、釣り客が増大しているということで、一部釣り需要に対して沿道 で6店舗くらいですが、臨時出店をしてものを売る動きが出てきております。流入人口に 対して不慣れな島ですが、架橋をメリット化するという意識がだんだん醸成されてきてい ます。

岡村島はこのような状況でございます。実質的に架橋の効果は各集落に及んでおります し、指定解除の要件を満たしているということで、解除することが適当であると考えてお ります。

ここの場合は、ちょうど愛媛県と広島県の県境に位置するところに橋がかかってきているわけです。一つは先にお話ししたバスの乗り入れ問題がありますが、大崎下島は生活用水の調達方法として今海水の淡水化をやっていまして、今後広島県側から分水を受けられないかという意向もあります。また、近接する御手洗の観光需要を吸収するという対応もこれからだと思います。

この島はもともと水や県境連携等の地域課題を持っておりますので、中国・四国地方を 連携させる大変いい位置にあるということを大きくにらみながら、地域で架橋を振興策に 結びつけていっていただければ、よりその効果が出てくるというように思料いたしました。 長くなりましたが、以上でございます。

【岡本分科会長】 ありがとうございました。

ただいまご説明がございましたように、調査を行った広島県・豊島、大崎下島及び愛媛県・岡村島につきましては、指定解除の要件を満たしていることが確認されましたが、この件につきまして、何かご質問等はありますでしょうか。ご意見がないようでしたら、広島県・豊島、大崎下島及び愛媛県・岡村島の指定解除につきましては、異議なしとし、資料6にありますとおり、後日、国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣の3大臣に意見具申をするわけでありますが、その取り扱いについては、分科会長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議なしとのことでありますので、そのようにさせていただきます。 何かほかにご意見ございませんでしょうか。特にありませんか。 なお、本日の議事の内容については、この会議が終了後、速やかに公表したいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に加藤都市・地域整備局長より、一言ごあいさつをお願いいたします。

【加藤局長】 本日は、委員の先生方、大変お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございました。離島振興の現状及び離島の指定地域の解除につきましては、大変貴重なご意見を多数賜りました。きょう各委員の先生方から承りましたご意見については、先ほどよりいろいろご指摘いただいていますように、私どもが正確に政務三役にも強くこういうご意見が出された、こういう考え方が述べられたということで、直ちにご報告をさせていただきたいと思います。

それを受けて、引き続き必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。きょういただきましたご意見等を十分踏まえまして、関係省庁と密接に連携をいたしまして、引き続き離島振興対策を鋭意進めていきたいと考えております。今後とも各委員の先生方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたしまして、簡単ではございますが、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

【岡本分科会長】 それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。委員の皆様方には、ご熱心なご審議とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。これにて閉会といたします。

どうもありがとうございました。

— 了 —